

福津市立小・中学校、幼稚園保護者の皆様へ

福津市教育委員会
教育長 柴田 幸尚

緊急事態宣言解除に伴う小中学校教育活動の再開について（お知らせ）

薫風の候、保護者の皆様におかれましてはご清祥のことと拝察いたします。平素より、本市教育施策の推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本市では緊急事態宣言延長に伴い学校の臨時休業期間を 5 月 31 日までとお知らせしておりましたが、国から緊急事態宣言が解除されましたので、下記のように変更いたします。

つきましては、国や県の動向と学校医の意見を踏まえ、段階的に学校における教育活動を再開してまいります。今後は、長期休業（夏休み）の短縮、土曜日授業の実施、行事の見直し等を図りながら教育活動を実施し、子どもたちが安心安全な学校生活を送れるよう努めてまいります。

なお、子どもたちの登校の詳細については、各学校、園から別途お知らせいたします。保護者の皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

記

- 1 学校、園における教育活動の再開日 令和 2 年 5 月 2 5 日（月）
- 2 今後の登校について
 - （1）臨時休業中の分散登校期間 令和 2 年 5 月 1 8 日（月）～5 月 2 2 日（金）
※ 上記の期間、学校規模に応じて、1 学年 2 日間の登校日を実施します。
 - （2）学校再開後の分散登校期間 令和 2 年 5 月 2 5 日（月）～5 月 2 9 日（金）
※ 上記の期間、学校規模に応じて授業日を設定し、授業を行います。
※ 5 月 2 9 日（金）は、全小中学校登校します。
 - （3）通常登校（給食あり） 令和 2 年 6 月 1 日（月）～

3 新型コロナウイルス感染拡大防止の対策について

学校においては、3 密を防ぎ、「福津市立小・中学校 段階的な教育活動の再開に向けたガイドライン（福津市教育委員会HP）」に沿って、換気や消毒、マスクの着用など様々な感染拡大防止の対策をとりながら、子どもたちが健康で安全に学校生活を送れるよう努めていきます。

ご家庭でも、毎朝の検温及び風邪の症状の確認等行っていただく等、感染拡大防止にご協力をお願いいたします。